

平成 2 6 年 第 5 回

おおい町農業委員会議事録  
(縦覧用)

おおい町農業委員会  
(平成 2 6 年 5 月 2 6 日)

召集年月日 平成26年5月26日(月)

召集の場所 おおい町里山文化交流センター

開会 平成26年5月26日 午後1時57分

閉会 平成26年5月26日 午後2時33分

#### 出席委員

1番	山本 修	3番	小原好一	4番	西 忠彦(会長)
7番	寺本清二	9番	小川宗一	10番	渡辺俊策
11番	東 茂正	12番	木村正行	14番	石橋高志
16番	猿橋 巧	17番	小間美也子	18番	吉岡靖夫
19番	藤原義隆	20番	小畑信幸		
21番	田中 廣(職務代理)	22番	大下利男		

#### 欠席委員(6名)

2番	松宮利廣	5番	中川啓二	6番	福井明美
8番	中嶋義男	13番	山下大三郎	15番	栗谷善一

#### 出席事務局

事務局長 反田志郎 次長 奥 治房 書記 竹浦千鶴

#### 提出議案

議案第16号 農地法第4条第1項の規定による農地の転用許可申請審議について

議案第17号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議について

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議について

事務局長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、平成26年 第5回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、2番松宮委員、5番中川委員、6番福井委員、8番中嶋委員、13番山下委員、15番栗谷委員の6名から欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております3議案を予定しております。また、委員会終了後に農政、農振、改良専門委員会も開催されますのでよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

会長

本日は、平成26年 第5回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程の3議案、慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、16名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

議長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります。恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは、17番 小間委員さんと 18番 吉岡委員さんを指名いたします。

議長

日程2 議案第16号 農地法第4条第1項の規定による農地の転用許可申請審議について、を議題とします。

それでは、議案の内容について事務局が説明致します。



つきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

小原委員        はい、議長

小原委員        本案の現地につきましては、20日の午前9時から石橋委員と私と事務局2名同行のもと、現地を確認してまいりました。

申請人は農業を始めたころから〇〇〇〇の作付けをしているとのことで、申請地にも〇〇〇〇を敷き詰め、手入れされた〇〇〇〇が育っていました。

申請地は雑草が生えている箇所もありましたが、申請人はトラクターを所有しており、土を起こすことは問題ないと思われまます。

申請地付近には、自作の頑丈な組み立ての獣用の囲いの中に、手入れされたきれいな畑があり、ハウスには〇〇〇〇があり、〇〇〇〇〇〇もおおり、農業にしっかり取り組んでいることも確認できました。

申請地にはちょうど家族がおられ、〇〇〇〇〇〇〇の〇で継続して農業を続けることの認識も確認してまいりましたので、問題ないものと判断いたしました。

議     長        事務局からの説明と、ただ今、農地委員さんからご報告がございましたが、それでは、議案第16号につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

田中委員        資料11頁の枠外の記載は何か。

次     長        その地域の〇〇〇〇〇です。

渡辺委員        〇〇は〇〇〇か。

書     記        〇〇〇です。

議     長        他にご意見、ご質問ございませんか。  
ではご異議はございませんか。

(異議なし)

議     長        ご異議がないようでございますので、議案第16号農地法第4条第1項の規定による農地の転用許可申請審議について、許可相当の意見を付して県へ進達するものと決定します。

議長 日程3 議案第17号農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議についてを議題とします。

それでは、議案の内容について事務局から説明致します。

局長 はい、議長。

議案第17号は、〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇氏の農地をおおい町〇〇の〇〇〇氏が〇〇〇〇のため、売買により取得するものであります。

なお、この申請地の隣地は、平成〇〇年〇月の第〇回農業委員会に提出し、〇月〇〇日付で県の転用許可を受けました、〇〇〇氏の農地を〇〇〇氏が〇〇〇〇のために取得した所でございます。今回の申請により、〇筆を合わせて〇〇〇〇とし、〇〇したいとのごとでございます。

詳細については、書記の竹浦に説明させます。

書記 はい、議長

(議案第17号資料説明)

この申請の許可基準は、前回の許可基準と同様に、第2種農地の要件である〇〇〇メートル以内に〇〇〇が存在することに該当し、申請地からおおむね〇〇〇メートルのところ〇〇〇〇〇〇〇〇が存在し、譲受人は〇〇〇〇〇〇〇で、〇〇〇〇には代替地がないことから、許可できるものと判断されます。

また、隣地の平成〇〇年〇月許可地につきましては、申請者より許可権者の福井県知事へ「農地転用事業計画変更申請」を行い、今回の転用申請と合わせて事業計画変更の許可を受けることとなります。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきましても、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

石橋委員 はい、議長

本案の現地につきましても、20日の午前9時から小原委員と私と事務局2名同行のもと、現地を確認してまいりました。

申請地はよその方が夏野菜を植えられていましたが、転用することは耕作者も了解しており、夏野菜が終わる秋から工事にかかりたいとのことでした。

譲渡人は、今後将来、自身で農地の手入れができないこともあり、隣地が転用されるこの機会に合わせて買い取ってもらうことを申請者に希望したとのことです。

申請者にとっても、前回の計画では〇〇〇〇〇〇でありましたが、敷地が広がり、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇が〇〇するには十分なスペースが確保できますので、今回の申請はやむを得ないと思われま

議 長 事務局からの説明と、ただ今、農地委員さんからご報告がございましたが、それでは、議案第17号につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

渡辺委員 前回から広くなっているのか。

書 記 敷地が広くなり、〇〇の敷地も広くなりました。

議 長 他にご意見、ご質問ございませんか。  
では、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第17号農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転設定許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものと決定します。

議 長 日程4 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議ついてを議題とします。この案件は、おおい町長から同意を求められたものであります。  
それでは、議案について事務局に説明させます。

局 長 はい、議長。  
議案第18号は、農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用権を設定するものであり、おおい町農業委員会に同意を求めるものであります。詳細については、次長の奥に説明させます。

次 長 はい、議長

(事務局、議案朗読)

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議について説明させていただきます。



(異議なし)

議 長       ご異議がないようでございますので、議案第18号  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農  
用地利用集積計画審議については、同意することといた  
します。

議 長       それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日  
程を終了いたします。

議 長       それでは、その他につきまして、事務局よりお願いいた  
します。

(事務局報告)

議 長       それではこれで、平成26年第5回の委員会を終了いた  
します。慎重審議ありがとうございました。